

令和5年9月5日
財務部 経理課

財産（世田谷区本庁舎東1期棟及び西1期棟用一般什器、備品等）の取得の変更

- 1 契約件名 世田谷区本庁舎東・西1期棟開設に伴う一般什器等の購入
- 2 契約金額 332,200,000円（変更なし）
- 3 納期 既定納期 令和5年11月19日
変更納期 令和6年5月19日
- 4 相手方 東京都世田谷区下馬一丁目47番23号
株式会社三陽堂
代表者 高木潤二
- 5 変更理由 世田谷区本庁舎等整備工事における1期工事の工期を延長することに伴い、一般什器、備品等の搬入及び設置の時期を延期する必要があるため。